
○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、休会を解き、令和 7 年下川町議会定例会を再開し、5 月第 2 回臨時会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、全員の 7 人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、下川町議会会議条例第 123 条の規定により、3 番 小原仁興 議員及び 4 番 中田豪之助 議員を指名いたします。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 2 「委員会報告」

議会の運営について、議会運営委員長から報告をいただきます。

大西 功 議会運営委員長。

○議会運営委員長（大西 功君） 令和 7 年下川町議会定例会 5 月第 2 回臨時会議の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会の審議結果を御報告いたします。

本日は、5 月第 2 回臨時会議に提案されます議案等の審議要領等について審議を行いました。

5 月第 2 回臨時会議の提案事項については、町長提案が 3 件で、内容は、行政報告 1 件、一般議案 1 件、補正予算 1 件であります。

また、議会提案は 1 件で、内容は委員会報告 1 件であります。

これらの状況を考慮し、5 月第 2 回臨時会議の本会議については、本日 1 日とすることといたしました。

次に、提案議案等の審議要領等についてであります。本日提案される町長提案 3 件、議会提案 1 件、合わせて 4 件につきましては、いずれも本会議において報告、審議を行うことにいたしました。

以上、議会運営委員会における審査結果報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま報告がありましたが、委員長の報告のとおり、5 月第 2 回臨時会議の審議を要する期間について、本日 1 日限りとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認め、5 月第 2 回臨時会議の本会議の審議を要する期間は、本日 1 日限りといたします。

以上で委員会報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第3 「諸般の報告」を行います。

報告事項は、お手元に配布しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第4 「行政報告」を行います。

町長。

○町長（田村泰司君） 行政報告を述べさせていただく前に、開会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

本日、令和7年議会定例会5月第2回臨時会議の御案内をさせていただきましたところ、時節柄大変御多用中にもかかわらず、全員の御出席を賜りましたことに、心から感謝を申し上げます。

本臨時会議に提案いたします案件は、工事請負契約に係る議案1件、予算案件1件のほか、行政報告1件でございます。

それでは、企業派遣型地域活性化起業人派遣に関する基本協定書の締結について、行政報告を述べさせていただきます。

企業派遣型地域活性化起業人派遣に関する基本協定書の締結について、御報告申し上げます。

地域活性化起業人は、三大都市圏などに所在する企業と地方圏の地方自治体が、協定書に基づき、社員を地方自治体に派遣し、社員の専門的なノウハウや知見をいかしながら、即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る制度であります。

このたび、自治体DXの推進に関わっていただく人材派遣として、神奈川県鎌倉市に拠点を置く「株式会社タレント・エンパワーメント」と御縁を頂き、去る5月7日、企業派遣型地域活性化起業人派遣に関する基本協定書を締結し、人材を派遣していただくこととなりました。

「株式会社タレント・エンパワーメント」は、生成AI人材派遣事業として、生成AIツールを活用するマルチ型人材を、企画人材の不足に悩む地方の自治体や企業に派遣し、業務効率化や付加価値向上の取り組みを支援されております。

今回派遣いただく地域活性化起業人は、生成AIの活用を専門とする高度な知識と経験をお持ちである、代表取締役の池上 斉弘^{いけがみ なおひろ}様を下川町CIO補佐官としてお迎えし、まずは役場内での行政事務処理の効率化や住民サービスの迅速化、地域の様々なセクターでの生成AIの活用をし、地域の諸問題の解決に対応するため、多岐にわたるDX推進、活用において、御助言等を頂くこととしており、期待をしているところであります。

この取り組みを通じて、本町のDX推進が一層加速し、地域課題の解決、地域全体の更なる発展につながるものと確信しております。

生成AIの力と池上様の豊富な知見を頂きながら、持続可能な地域社会を創造し、住民が安心して暮らせる環境づくりに取り組み、「住み続けられるまち」を創ってまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、行政報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） 以上で行政報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 5 議案第 4 号「議会の議決に付すべき工事請負契約について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 議案第 4 号 議会の議決に付すべき工事請負契約について、提案理由を申し上げます。

本案は、5 月 21 日執行の第 2 次建設工事入札において、予定価格が 5,000 万円以上となった契約につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

「日昇団地公営住宅長寿命化型改善工事」につきましては、給湯及び給排水管等を更新する公営住宅の設備等の改修工事として実施するものであります。

工事の概要につきましては、平成 6 年度建設の日昇団地 1 棟 10 戸の老朽した給湯及び給排水管等の更新並びに車庫天井と断熱工事等の改修工事を実施するものであります。

入札の経過につきましては、下川町建設工事入札等参加者指名選考委員会規程に基づき、5 月 1 日に開催いたしました指名選考委員会におきまして、これまでの実績と今回発注工事の内容等を勘案し、5 者による指名競争入札を行った次第であります。

なお、落札率につきましては、98.0%となっております。

以上申し上げまして、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第6 議案第5号「令和7年度下川町一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 議案第5号 令和7年度下川町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、令和7年度一般会計の第2回目の補正予算でありまして、歳入歳出それぞれ490万円を追加し、総額を60億7,909万6,000円とするものであります。

今回の補正の要因につきましては、緊急を要するものでありまして、土木費の公営住宅整備事業において、本年2月の火災によって罹災した末広団地公営住宅1棟2戸の除却に係る経費を計上しております。

なお、この財源としまして、地方債を計上しております。

以上申し上げまして、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 山本敏夫 総務企画課長。

○総務企画課長（山本敏夫君） それでは、議案第5号説明資料に基づきまして、説明をさせていただきます。補正予算概要書でございます。

今回の補正の要因につきましては、緊急を要するものによる補正でございます。

歳出、土木費、公営住宅整備事業490万円でございます。令和7年2月10日に発生いたしました火災に伴う除却でございます。平成13年度に建設をいたしました1棟2戸の公営住宅でございます。

財源といたしまして、歳入、地方債、公営住宅除却事業債490万円を充てるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま、提案理由並びに詳細説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3 番 小原仁興 議員。

○3 番（小原仁興君） 土木費について質問します。除却のために 490 万円、補正予算組まれております。

これは、例えば再生することを考えた場合に、基礎を残して上物だけ除却するというような考え方もありますけど、基礎を残すのか残さないのか、その部分についてお聞きしたいと思います。

もう 1 点、保険の評価が終わったものだと思います。どのような評価で保険が評価されたのか、その部分も加えて質問します。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

齋藤英夫 町民生活課長。

○町民生活課長（齋藤英夫君） 小原議員の御質問にお答えいたします。

まず、除却に関しまして、基礎を残すのかということですが、今回、基礎まで撤去する工事で進めていきたいというふうに考えてございます。来年度以降、建物の設計、工事の方を行っていくわけですが、同じような形で建設するのが多少難しいということ、基礎まで撤去する方向性で進めてまいります。

また、保険の評価につきましては、全焼扱いということになってございます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 分かりました。基礎まで撤去するというところでございました。

いつまでに…この工事が完了する予定なのか質問します。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

齋藤町民生活課長。

○町民生活課長（齋藤英夫君） 時期についてですが、8 月 16 日まで工期を見込んでございます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） ほかに質疑はありませんか。

1 番 桜木 誠 議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいま小原議員から質問があったことに若干関連しますが、基礎まで撤去されるという話でありました。同じような住戸型式で新たに建てるのは難しいということではありますが、今は 1 棟 2 戸、2LDK・3LDK という住戸型式ですよ。これから設計されるので、多分まだ明確に決まっていないかと思いますが、どのよ

うなものを現段階で考えられているのか、1棟2戸平屋建て、若しくは…2階建てということはないのかもしれませんが…そのへん分かる範囲内で答弁いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 齋藤町民生活課長。

○町民生活課長（齋藤英夫君） 桜木議員の御質問にお答えいたします。

住宅の型式でございますが、基本的には1棟平屋建て、戸数といたしましては2LDK1戸と、3LDK1戸を予定してございますが、基本的には周りの住宅と変わらないような形で建設の方を考えてございます。

こちらは、この後、補助事業等にも絡むんですけれども、基本的に…前の住宅につきましては特公賃という形の住宅でございましたが、今回、中間所得層の方の住宅に特化した住宅ということで、1棟2戸、特公賃で進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和 7 年下川町議会定例会 5 月第 2 回臨時会議を閉会いたします。

午前 11 時 18 分 閉会

○議長（我孫子洋昌君） 町長から申し出により、挨拶があります。

○町長（田村泰司君） 臨時会議の閉会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

議員各位には、今臨時会議におきまして、大変御多用の中、全員の御出席を賜り、提案させていただいた案件をお認めいただいたことに深く感謝を申し上げます。

お認めいただきました議案については、適正に進められるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

議員各位、町民の皆さまにおかれましては、引き続き御指導、御支援いただきますよう、お願いを申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（我孫子洋昌君） 本日は、以上をもって散会とします。お疲れさまでした。